

社外取締役メッセージ

当社は、2024年6月の株主総会での承認をもって、監査等委員会設置会社に移行し、新たなコーポレートガバナンス体制をスタートさせました。ここで、改めて社外取締役から、それぞれのテーマに関して、当社の経営やコーポレートガバナンスについてのご意見をいただきました。

小川哲史社長新体制の一年を振り返って



社外取締役 監査等委員
本島 修
(社外役員協議会議長)

昨年4月に小川信也前社長が会長に就任し、小川哲史社長体制がスタートしました。執行部も若返りつつありますが、これは経営環境の変化に対する新しい視点でのより迅速な判断が可能になることを意味しており、大型の設備投資と製品開発投資なども今まで以上に活発化していくものと期待しています。また、今後も積極的にステークホルダーによく見える形で、社長としての方針を打ち出すことを期待しています。

昨年度新体制の下で2023年度の売上・利益とも過去最高になりました。しかし、市場の構造変化はめまぐるしく、中長期的にはデジタル革新やサステナビリティを踏まえたかじ取りが避けられません。特に脱炭素については、生産は勿論、材料生産、調達、使用、廃棄まで含めたLCAの観点が必要になります。組織の壁を超えて連携を図り、脱炭素と深く関係するサーキュラーエコノミーと併せて、取り組みを強化していただければと思います。LCAで重要なのは仕入先との連携であり、国内では取引適正化も取りざたされましたが、パートナー目線で信頼関係を強化することは、経営力の向上に寄与することでしょう。

このような時代にあつて、社長は新製品の開発に向けて従業員とのコミュニケーションに力を入れ、プロジェクトを推進するなど、挑戦の風土醸成に積極的に取り組んでおり、大変頼もしく思います。日本はとかく、独自のよいアイデアがあるのにそれを製品化し、販路を自ら開拓してビジネスとして発展させることをためらう面があり、競争に負けるケースがありました。視線を広く世界に向けて、世界観を研ぎ澄ましてリスクヘッジを十分に行いつつ、新しいビジネスに果敢に挑戦していただきたいと考えています。

さて、私は今年の6月から監査等委員の責務が新たに加わることによって仕事の進め方と責任が大きく変わりました。情報量も増え、判断すべきことも多くなります。そういう意味からも取締役会での審議がより深く進められることになり、会社は確実に変わっていくものと考えております。社外取締役・監査等委員として善管注意義務に基づきその責務を果たして会社の発展に貢献していく覚悟でいます。

人財戦略の評価点と今後の課題



社外取締役
林 正子

太平洋工業では、2023年に中長期経営構想とともに人財戦略を策定、さらに2024年には「従業員エンゲージメント」目標を掲げました。また、多様な人財が活躍できる職場環境や風土の構築にも積極的に取り組んでおり、従業員の積極的な育児を後押しするとともに、働く原動力となる従業員間の関係構築や次世代に向けての学びの機会も充実しています。加えて、育児休業中であっても希望に応じて一時的就労が認められ、また、不妊治療は、時間単位の特別休暇を1ヵ月あたり8時間まで取得することができるなど、率先して制度を構築しています。健康経営への積極的な取り組みも高く評価されます。

今後の重要課題は、「従業員エンゲージメント」の向上に向けて、仕事におけるやりがいや成長を実感できるようにすることでしょう。その有効な方策のひとつとして、プロジェクトのように、異なる職種や部署からメンバーが集まり、各自の知識や経験を結集し、全社的なテーマについて検討し、実践へとつなげていく体系的な制度の強化が期待されます。

また、深刻な人材難対策や、イノベーション創出の必要性からも、ダイバーシティ&インクルージョンは極めて重要です。2027年にはコーポレートガバナンス・コードで女性取締役30%が要請される可能性もあることから、達成に近づけるための準備が必要でしょう。併せて、多様な発想や企画力が軸となる事業開発分野での女性従業員の活躍の場の強化も期待されることです。女性に限らず、あらゆる属性を個性と捉えて、真剣に誰もが働きやすい職場とは何かを考え、実行することが喫緊の課題ではないかと思えます。

人財育成の観点からは、本社と海外グループ会社相互の人事交流・派遣制度なども、エンゲージメントの向上に効果的です。やる気のある従業員に自己研鑽の機会を提供する仕組みを構築するなど、「思い」をもって挑戦できる人財力の向上に期待しています。今後は、さらにグローバルで連携して取り組み、グローバル市場で信頼される太平洋工業の「あした」を創っていくことを願っています。

監査等委員会設置会社への移行と、社外取締役の役割



社外取締役 監査等委員
新開 智之

私は、2024年6月の株主総会決議による監査等委員会設置会社への移行と併せて、社外取締役監査等委員として選任いただきました。取締役の一人として取締役会の議決権をもち、経営判断をする一員となり、身が引き締まる思いです。社外監査役であった折には取締役会に対して独立の立場から監督機能を発揮することが求められてきましたが、今後は取締役の一人として取締役会における監督機能を超えて、他の取締役とともに判断をするという責任を負うことになります。

取締役と監査等委員という機能の両立は、監査機能における外観的独立性への挑戦となると考えますが、より積極的に考えるならば、精神的独立性を発揮し、社外取締役として監査等委員の役割を全うすることは、当社のコーポレートガバナンスの強化につながると確信しています。

他方、今後は精神的独立性を発揮しながら取締役会の適正運営に向けて、より深いところで議論に参加し、判断し、自らに対しても監督機能を発揮するという難しくもやりがいのある役割をいただいたと考えています。

特に、昨今要請が高まっている「資本コストや株価を意識した経営」については、資本効率の向上もさることながら、成長期待の醸成が重要と考えています。そのためには、長期的な成長戦略をさらに明瞭にし、財務面と非財務面の統合を図っていく必要があります。会計のプロフェッショナルとして、この歴史的な局面において、積極的に提案を行っていきたいと思います。

最後になりますが、このたびの社外取締役監査等委員の選任にあたりまして、株主の皆様からの負託にお応えできるように尽力する所存であります。

着任の決意、そして会社のさらなる成長に向けて



社外取締役 監査等委員
垣内 幹

当社におけるコーポレートガバナンス体制の一層の充実に向けた大きな画期となるであろう監査等委員会設置会社への移行に際し、監査等委員である社外取締役の一人として新たに就任しました。すでに他の監査等委員との真剣かつ率直な意見交換を通じて、監査の実務上、具体的に何をどのように変えていくべきなのか、あるべきコーポレートガバナンス体制の構築に向けた取り組みを始めています。

業界における当社の確固たる地位、そして、より広く見れば社会全体からの高い評価と信頼は、長い歴史と優れた技術力に裏打ちされたものであるとともに、ステークホルダーとの対話を重視し、とりわけ働く人々を大切にしている経営陣の考え方と実践、そして地域社会の一員としての役割をも積極的に担う姿勢によって培われてきたものであり、こうした社風には、強い共感と敬意、そして深い親しみを覚えます。

ところで、当社には創業の精神として「尺取り虫精神」が綿々と引き継がれており、これは、機を見るべき時、力を蓄えるべき時には身を縮め、好機到来とあらば一杯身を伸ばす、こういった意味であろうと私は理解しています。今後、自動車産業をはじめとする当社を巡る経営環境は、技術革新と地球環境への一層の配慮の必要性の高まりなどに伴って、大きく変動していくであろうと予想されます。こうした変動の時代にあって、今後「尺取り虫」が身を伸ばす時には、今まで以上に大きく、遠くまで、そして、場合によってはこれまでとは違った方向へ身を伸ばすべき節目が訪れるかも知れません。

こうした大小さまざまな節目に際して、私は、自らの弁護士としての知識、経験、そしてバランス感覚をもって、コンプライアンスなどの観点から申すべきことは率直に意見を申し述べ、社外役員に託された任務を十全に果たしてまいりたいと存じます。

社外取締役のメッセージを受けて



代表取締役会長
小川 信也

当社には大きな変化点がありました。2023年の社長交代と中長期経営構想「Beyond the OCEAN」・中期経営計画「NEXUS-26」の制定、統合報告書の発行、そして2024年の監査等委員会設置会社への移行です。

自動車産業は100年に一度の大変革期の中、モビリティ社会に向けてリスクと機会を認識し、グループの価値創造モデルを踏まえた経営が必要です。当社も、事業・技術戦略、エンゲージメント向上による人材育成、DX推進、環境負荷の極小化、資本効率向上、そしてステークホルダーとの信頼醸成を、サプライチェーンとしての役割をもって進めてまいります。

社外取締役からは、そうした局面に対しての貴重なコメントをいただきました。業務遂行の中、取締役会等での論議を通して実現してまいります。

パーパスである「思いをこめて、あしたをつくる」意識と行動で、海外拠点で働く従業員も含めて一人ひとりが取り組んでまいりたいと思います。

コーポレートガバナンス

取締役および監査等委員



取締役

- 1 代表取締役会長 小川 信也
- 2 代表取締役社長 小川 哲史
- 3 取締役専務執行役員 粥川 久
- 4 取締役専務執行役員 野田 照実
- 5 社外取締役 林 正子

監査等委員

- 6 取締役 常勤監査等委員 村上 明彦
- 7 社外取締役 監査等委員 本島 修
- 8 社外取締役 監査等委員 新開 智之
- 9 社外取締役 監査等委員 垣内 幹

スキルマトリクス

企業価値を高める経営・ガバナンス、パーパスを実現する人材戦略・ものづくり、新たな価値創造をけん引する開発・技術、営業・調達、国際経験、環境・エネルギーに関する知見や経験

が重要と考えます。また、経営基盤を強固にするためのリスクマネジメント、法務、財務・会計に関する専門性が必要と考え、これらのバランスを考慮した取締役の選定を行っています。

	氏名	経営・ガバナンス	ものづくり・ひとづくり	開発・技術	環境・エネルギー	財務・会計	法務・リスク管理	国際経験	営業・調達
取締役	小川 信也	●	●			●	●	●	●
	小川 哲史	●	●	●		●		●	
	粥川 久	●	●	●	●	●			
	野田 照実	●	●			●		●	●
社外取締役	林 正子	●	●					●	
取締役 監査等委員	村上 明彦	●	●			●		●	●
	本島 修	●	●	●	●		●	●	
社外取締役 監査等委員	新開 智之	●				●			
	垣内 幹	●					●		

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、2023年4月に「思いをこめて、あしたをつくる」を「パーパス」として掲げ、あわせて長期的なあるべき姿からのバックカスティングの視点を踏まえ、中長期経営構想「Beyond the OCEAN」と、そのマイルストーンとしての中期経営計画「NEXUS-26」を策定しました。

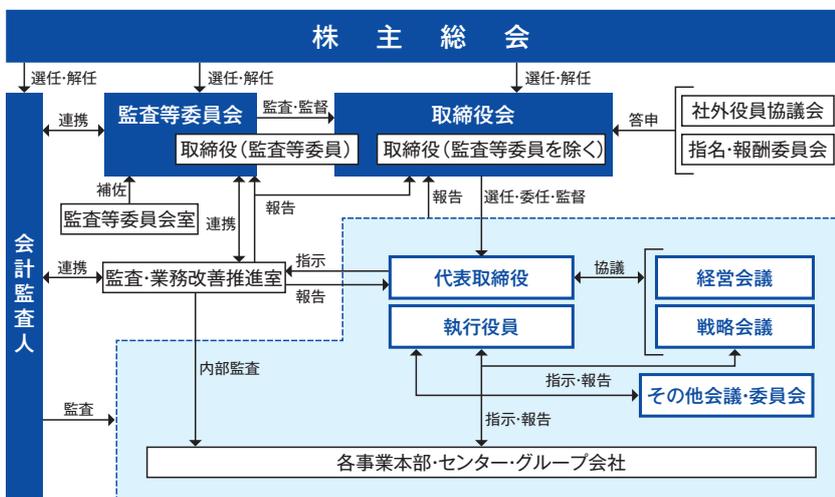
さらには、これらをめざす姿の実現とSDGs(持続可能な開発目標)達成のため、グループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。

その基盤として、法令はもとよりその精神を遵守するとともに、公正かつ透明性のある経営を実践していくことが重要と考え、ステークホルダーの皆様からの期待に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいきます。具体的には、1. 株主の権利・平等性の確保、2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、3. 適切な情報開示と透明性の確保、4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、5. 株主との建設的な対話を進めていきます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的とし、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行することを2024年6月15日開催の第100回定時株主総会において承認いただき、監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会においては、公平性・客観性・透明性を重視し、当社

から独立した社外取締役4名を選任しており、社外取締役は、当社の経営全般についてさまざまな助言・提言を行っています。また、取締役の職務執行を監査・監督する監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されています。主要会議への出席、監査等委員でない取締役との定期的な意見交換などにより、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。





取締役 常勤監査等委員
村上 明彦

当社は、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、「監査等委員会設置会社」へ移行しました。常勤監査等委員として、現場の立場に立って物を見、広く丁寧に話を聴き、信念と誠実さをもって関係者との協働に努め、健全で持続的な成長とグローバルでのガバナンス強化に努めてまいります。

[取締役および取締役会]

取締役全員で構成する取締役会は、原則月1回開催し、全社・全グループの最適な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っています。また、代表取締役と社外取締役を除く、監査等委員でない取締役は、自ら業務執行を実践していくために、執行役員を兼任しています。

[監査等委員および監査等委員会]

監査等委員である取締役全員で構成する監査等委員会は、

原則月1回開催し、監査等委員でない取締役の職務執行に関して、適法性および妥当性の観点から監査を行います。

[指名・報酬委員会]

指名・報酬委員会は、原則年2回開催し、取締役の人事・報酬に関する審議・確認等を通じて、当社の経営の客観性および透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任および解任に関する議案を取締役会に答申しています。

取締役会の実効性評価

当社は、毎年、取締役会の実効性向上のため、以下の通り取締役会の分析・評価を実施しています。

(1) 分析・評価

取締役会の構成、運営、議案などに関するアンケートを実施後、認識された課題の背景・原因や改善の方向性などの意見・

提言を取りまとめ、取締役会へ報告のうえ議論を行っています。

評価の方法：アンケートによる自己評価

評価対象者：社外を含む全ての取締役

評価項目：①取締役会の規模・構成 ②取締役会の運営

③取締役会の議案 ④取締役会の支援体制

コーポレートガバナンス

(2) 結果の概要

取締役会の規模・構成、議案の内容などの各項目について概ね適切であり、実効性は確保されているとの評価がされています。一方、重要テーマについての十分な審議時間の確保、社外役員への情報提供についてさらなる課題も確認していま

す。今後のさらなる実効性向上に向け、経営戦略上の重要テーマに関する審議時間をさらに確保し、取締役会での議論を活性化するために社外役員への情報提供の充実化を図るなど、さらなる改善に取り組んでいきます。

指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名ならびに報酬の決定について、公正性および透明性を確保するため、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、取締役会は、取締役および執行役員の指名ならびに報酬について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議しています。

■ 取締役の選任基準・手続き

前年度実績、多様性、必要なスキルなどを考慮して本委員会で審議し、審議内容を取締役に答申しています。

■ 2023年度の活動状況

開催回数：2回

■ 委員の構成

社外取締役 本島 修(議長)

社外取締役 林 正子

代表取締役会長 小川 信也

■ 主な審議内容

- ・取締役候補者の選任
- ・業績連動報酬制度の見直し
- ・取締役会の実効性評価

役員報酬

当社の報酬制度においては、取締役および執行役員の報酬は、基本報酬(固定額)、業績連動報酬、株式報酬で構成しています。業績連動報酬については、中長期的な視点を取り入れ、連結営業利益率および連結自己資本当期純利益率を業績連動報酬の指標にしています。2023年度からは、個人考課評価項目に従業員エンゲージメント向上、気候変動、資源循環、水資源保全等のサステナビリティ指標を取り入れ、サステナビリティ

経営の実効性を高めています。

また、当社の中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役および執行役員に対して譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しています。なお、非業務執行取締役は、独立した立場で経営の監督、監査を担うため基本報酬(固定額)のみとしています。

監査等委員会監査および内部監査

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は、常勤監査等委員1名および社外監査等委員3名の計4名で構成されており、監査等委員会を補佐するスタッフとして監査等委員会室を設置しています。

監査等委員会は、内部監査部門から監査報告等を受け、必

要に応じて内部監査部門に対し監査方針や重点監査項目等について指示を行っています。社外監査等委員は、大学や専門機関の教授、弁護士および公認会計士としての専門性を活かした助言等を取締役会等で行っています。

監査等委員は、会計監査の相当性確認や業務監査結果の共有を行うため、定期的に会計監査人とコミュニケーションを行っています。さらに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリス

クおよび監査上の重要課題等について、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換を行い、監査の実効性確保に努めています。

内部監査部門である監査・業務改善推進室では、内部監査

の実施とともに各部門における内部統制の状況を確認し、問題点の指摘・改善勧告を行い、金融商品取引法に係る内部統制監査に万全を期す一方、その他の業務に対しても内部監査範囲の拡充を行うなど内部統制の有効性の向上を図っています。

内部統制システム

当社は、「内部統制システムの基本方針」のもと、国内外の事業体を含むグループ全体で内部統制システムの充実・強化を図っています。具体的には、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制を含む内部統制システムの構築・運用状況について、各実施部署・事業体等からの報告内容の検

証または実地検査を行い、より適正かつ効率的な体制の構築に努めています。

この結果、財務報告に関わる内部統制は有効であると判断し、2024年3月31日を基準日とした内部統制報告書において、監査法人からも適正である旨の無限定適正意見を得ています。

サステナビリティ経営

当社グループは、サステナビリティ経営にとって重要な15のマテリアリティを特定し、4つのテーマ「ステークホルダーとの信頼醸成」「製品を通じた社会・顧客課題の解決」「環境負荷の極小化」「人財の尊重と活躍」に区分しています。マテリアリティに関する取り組みは、ありたい姿とKPIを定めて進めており、各重要課題は個別に毎週開かれる戦略会議で適宜議論を行い、特に重要な課題は取締役会に諮っています。その進捗を年1回発行されるサステナビリティデータブックおよび当社WEBサイトで報告して

います。マテリアリティの中でも最重要課題が「気候変動の緩和および適応」であり、長期目標「PACIFIC環境チャレンジ2050」を定めて、グループ全体で取り組んでいます。また、マテリアリティの4つの柱の1つ「人財の尊重と活躍」については、5つのマテリアリティすべてが当社のパーパスと結び付く人財戦略と関連しており、人財戦略は取締役を含む議論のうえ策定を行っています。

リスクマネジメント

当社グループは、経営を取り巻くリスクが多様化・複雑化する中、リスクマネジメント体制を構築し、リスク低減活動を計画的に実施しています。経営者が重要と考える経営リスクを抽出し、長期的視点から段階的に対策を進めています。リスク特定にあたっては、サステナビリティに関するマテリアリティを踏まえています。日常業務に関するリスクに対しては、各部門において影響を最小化する活動を継続的に行っています。これらのリ

スク低減活動については、リスクマネジメント会議で対策の進捗状況を確認・フォローするなど、全社的な取り組みとして、リスク発生の未然防止やリスク管理レベルの向上を図っています。

当社グループが低減に取り組む経営リスクは、有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載し、ステークホルダーの皆様幅広く情報開示を行っています。

BCMの推進

当社グループでは、BCP(事業継続計画)を策定し、地震、風水害、感染症などの緊急事態に備え、人命最優先の考えのもと被害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための具体的な行動計画をまとめています。また、全社一斉防災訓練の実

施や地域の初期消火競技大会への参加など、防災意識・技術の向上を図る活動を定期的に行い、BCPの実効性を高めるため、BCM(事業継続マネジメント)を適切に推進しています。